



家庭の「不燃系粗大ごみ」を収集します



それ、本当にもう使えませんか？

まだ使える物は、リユースショップ等での引き取りが可能な場合があります。ひとりひとりの意識で、できる限りごみの排出を抑制し、持続可能な地域を皆でつくっていきましょう。

家庭から出る「不燃系粗大ごみ」の収集を行います。
ごみ収集カレンダーのコースごとに収集日は決まっています。

「家庭ごみ収集カレンダー」上部のアルファベットが「収集コース」です。

家庭ごみ収集カレンダー 五所川原市 令和6年度版

A 千鳥団地、みどり町1丁目～8丁目、中央1丁目の一部(烏森に隣接する箇所を除く)、中央2丁目、中央3丁目の一部(中央5丁目に隣接する箇所を除く)

▲ 燃やせるごみ (生ごみ、紙、木、布、革、ラップ類・小袋)
 ● 燃やせないごみ (ガラス、せともの、ゴム、蛍光灯、電池等)
 ◆ プラスチック類リサイクル (プラスチック容器、ポリ袋、発泡スチロール類、フタ等)
 ■ 資源リサイクル (ペットボトル、びん、缶)
 ★ 紙・金属・小型電子機器等リサイクル (新聞・チラシ、ダンボール、紙パック、雑誌・本・雑紙、小型家電製品、携帯電話、金属類等)

令和6年4月							7月							10月							令和7年1月										
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
		▲	2	3	▲	5	6		▲	2	3	▲	5	6		▲	2	3	▲	5	6		▲	2	3	▲	5	6			
7	▲	9	10	▲	12	13	7	▲	9	10	▲	12	13	6	▲	8	9	10	▲	11	12	13	5	▲	6	7	▲	9	10	11	12
14	▲	15	16	▲	18	19	14	▲	15	16	▲	18	19	13	▲	14	15	▲	16	17	18	19	12	▲	13	14	▲	15	16	17	18
21	▲	22	23	▲	25	26	21	▲	22	23	▲	25	26	20	▲	21	22	▲	23	24	25	26	19	▲	20	21	▲	22	23	24	25

出し方…粗大ごみに出したものと判断できるよう、氏名を書いた紙を貼り、集積所の横などに収集日の朝8時までに出してください。

* 町内会等への申し込みは不要です。

* 氏名を書いた紙が貼られていない場合は回収しません。

収集個数…1世帯につき5品まで

収集期間…5月21日(火)～7月4日(休)

* 交通の妨げになる場所には出さないでください。

* 集積所以外の場所に出す場合は、車両や歩行者等の通行の妨げになりますので、事前に環境対策課に連絡してください。

問い合わせ先…環境対策課 内線2366

収集できる品目

スノーダンプ/スコップ/自転車/スキー板・靴/金属製物干し竿/煙突/米びつ/ポリタンク/バッテリー/ストーブ/ファンヒーター/ガス台等

* 市指定袋に入る金属・小型電子機器製品(ストーブ・ファンヒーター・ガス台は除く)は、月に1回の紙・金属・小型電子機器等リサイクルの収集日(家庭ごみ収集カレンダー内の緑の☆マークの日)に出してください。その他、記載のないものは、市ホームページ「ごみ分別辞典」(右QR)を参考にしてください。



収集できない品目

(一般廃棄物収集運搬業許可業者または販売店に依頼し、適正に処理してください)

▷木製や布製など可燃性の粗大ごみ

木製テーブル/木製いす/木製タンス/じゅうたん/布団/たたみ/荷台に木材が使用されているリヤカー等

▷家屋の改築や補修に伴うもの

浴槽/ボイラー/流し台/建築廃材/コンクリートブロックおよびレンガブロック、トタン等

▷家電リサイクル法に定められている品目

エアコン/テレビ/冷蔵庫・冷凍庫/洗濯機・衣類乾燥機

▷その他

ドラム缶/ホームタンク(室外用)/ばね付きマットレス/消火器/バイクおよび自動車等の部品/農機具/農業用資材/自動車のタイヤ等

収集コースと収集日をよく確認し、スムーズな収集にご協力をお願いします。

粗大ごみ収集日程

「家庭ごみ収集カレンダー」のコース名(アルファベット)を参考に収集日を確認してください。

収集コース・収集日	収集対象町内会
A	5/21(火) 千鳥団地、みどり町1丁目～8丁目、中央1丁目の一部(烏森に隣接する箇所を除く)、中央2丁目、中央3丁目の一部(中央5丁目に隣接する箇所を除く)
B	5/24(金) 尻無、十川町、下平井町の一部(4班)、長橋広野(浄化センター周辺)、長橋広野(川山隣接地域)、中泊、種井、上川山、中川山、下川山、若葉1丁目～若葉3丁目(若葉第一・第二・新宮団地)、若葉県営住宅、福井
	5/31(金) 小曲、沼田
C	5/28(火) 上平井町、中平井町、下平井町、平井町、幾世森、末広町、蘇鉄、芭蕉、敷島町(菊地シート・原表具師店・藤田食堂前の3ヶ所)、西若葉、若葉苑、新宮、新宮町、ニュータウン新宮、雛田・さつき町(五能線と津鉄の線路に挟まれた地域)、旧五所川原小跡地(長橋橋元)
D	5/31(金) 旭町、敷島町(菊地シート・原表具師店・藤田食堂前の3ヶ所を除く)、幾島町、柏原町、大町、寺町、錦町、元町、成田町、柳町(第一・第二)、雛田・東雲町・さつき町(五能線線路より市内側)
E	5/23(木) 蓮沼、平和町、日の出町、不魚住、湊〔千鳥(千鳥団地を除く)・船越〕、中央5丁目、中央6丁目、姥苧菖蒲高架橋付近、中央3丁目の一部(中央5丁目に隣接する箇所)、中央4丁目の一部(中央5丁目に隣接する箇所)
F	5/27(月) 松島町1丁目～8丁目、東松島、青葉町、一ツ谷(旧十川より東側)・一ツ谷第24班・一ツ谷団地
	6/24(月) 石岡第7・8班、漆川(浅井、袖掛の一部)、吹畑
G	5/30(木) 一ツ谷(旧十川より西側)、さつき町(津鉄線路より一ツ谷側)、鎌谷町(国道339号沿い～防災センター前を除く)、烏森、唐笠柳字藤巻の一部(烏森隣接地域)、中央1丁目の一部(烏森に隣接する箇所)、中央4丁目の一部(中央5丁目に隣接する箇所を除く)
	6/6(木) 田園町、はるにれ町
H	6/10(月) 鎌谷町(国道339号沿い～防災センター前)、田町、栄町、弥生町、布屋町、新町、川端町、岩木町、本町、東町、浅井、七ツ館
I	6/13(木) 高野、前田野目、持子沢、羽野木沢、原子、俵元、梅田、中泉、豊成
J	6/7(金) 上藻川、下藻川、高瀬、鶴ヶ岡、田川
	6/21(金) 興隆、朝日、福山、野里、戸沢、平町、神山、松野木、杉派立、福岡、若山、石田坂
K	6/4(火) 桃崎、常盤、常盤台、沖飯詰、桜田、毘沙門、長富、坂ノ上、南新、北新・仲町、大正町、新町・大町、大日町、旧伝助町・下町、中下、南下、長坂、下岩崎、五本松、曙町、北下派立、下村、上町・寺町
L	6/10(月) 広田、藤浦団地
	6/24(月) 唐笠柳、石岡、水野尾、漆川、太刀打、一野坪、石畑、前蒔・中村、馬性、野崎・金山、田中、悪戸、宮田、川代田、米田、二本柳
M	6/11(火) 稲実、稲実住宅、稲実団地、米崎、光ヶ丘、みなみ広田、広平、虫流、南虫流、ひがし光ヶ丘、姥苧(船橋)、猫淵、三ツ谷、柳沼、マイタウン船橋、第一船橋、榊森の一部
N-1	6/14(金) 昭和町、美晴町、山道町(上・中・下)、田町、南新町
	6/18(火) 川倉、藤枝、蒔田、神原、沢部
N-2	6/28(金) 芦野町、寺町、浦町、三軒町、新富町、若松町、見崎町、芦野団地、栄町、本町、川端町、小川町、米町、北新町、神明町、朝日町、朝日団地
O-1	6/20(木) 嘉瀬、中柏木
O-2	7/4(木) 喜良市、更生、大東ヶ丘、旭ヶ丘団地
P-1	5/28(火) 相内
	6/4(火) 十三
	6/11(火) 桂川、太田
P-2	6/18(火) 磯松、脇元